

各位

佐倉剣道連盟
会 長 川 邊 慎 一

錬士・教士称号認定会の実施について

みだしの認定会を下記のとおり実施致します。

各団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【 錬士認定会 】

1 認定会期日

令和3年9月25日（土）

受 付 午前10時00分～10時30分 **【時間厳守】**

開 会 午前10時30分

2 認定会会場

千葉県武道館 第二道場 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 令和2年11月30日以前に六段を取得した者及び特例該当者。

(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。

4 認定方法

実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

(認定料：6,000円 全剣連審査料：10,000円)

5 申込方法 期限が短いため必ず事前に連盟 (info@sakura-kenren.net) または石橋 (090-2222-4996) に連絡のうえ本人用申請書 (自筆) を郵送のこと。

6 申込期日 令和3年9月7日 (火)

7 申 込 先 〒284-0027 四街道市栗山1000-30 石橋 等宛

8 その他

(1) 提出物

① **申込時に講習手帳を提出のこと。**

② 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2) 申込料

① 錬士認定料 10,000円
(地区でまとめて**申込時**に千剣連に納入する)

② 全剣連審査料 12,000円
(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

* 小論文の内容については、[錬士称号審査会要項](#)を参照のこと。

【 教士認定会 】

1 認定会期日

令和3年9月25日（土）

受付 午前10時00分～10時30分 **【時間厳守】**

開会 午前10時30分

2 認定会会場

千葉県武道館 第二道場 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 令和元年11月30日以前に七段を取得した者及び特例該当者。

(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。

4 認定方法

実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

(認定料：7,000円 全剣連審査料：15,000円)

5 申込方法 期限が短いため必ず事前に連盟 (info@sakura-kenren.net) または石橋 (090-2222-4996) に連絡のうえ本人用申請書 (自筆) を郵送のこと。

6 申込期日 令和3年9月7日 (火)

7 申込先 〒284-0027 四街道市栗山1000-30 石橋 等宛

8 その他

(1) 提出物

申込時に講習手帳を提出のこと。

(2) 申込料

①教士認定料 12,000円
(地区でまとめて申込時に千剣連に納入のこと)

②全剣連審査料 15,000円
(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

* 全剣連審査については、[教士称号審査会要項](#)を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。

→ ホームページから印刷可能

◆ 受審資格の講習について

令和3年6月27日実施「剣道講習会(六段受有者限定)」受講分までが対象。